

令和8年度 9月補正予算の概要

令和8年度鯖江市一般会計補正予算（第2号）

予算の規模

一般会計の9月補正予算の規模は
この結果、一般会計の予算現計は

9,180万円
377億8,740万円

（単位：千円・％）

区分	令和8年度			令和7年度との比較		
	補正前予算	補正額	予算現計	9月補正後予算	増減	伸び率
一般会計	37,695,600	91,800	37,787,400	34,465,900	3,321,500	9.6

議案提出日 令和8年8月26日（水）

予算案の内容

1 構想・計画策定	8,180千円
2 物価高騰等への対応	30,025千円
3 施設整備・設備更新	53,045千円
4 その他	550千円

1 構想・計画策定

8,180千円

(1) 神明苑再整備事業基本構想策定〔新規〕(社会福祉課) 6,130千円

神明苑の再整備に向けた将来の施設のあり方を整理するため、事前ヒアリングの結果を踏まえた施設コンセプトやターゲットの検討、民間事業者へのサウンディング、市民意見の把握等を行い、神明苑再整備事業基本構想を策定する業務するための経費等を計上するもの。

〔スケジュール〕 R8.10～ ワークショップ、市民アンケート等実施 R9.3 基本構想策定

〔財 源〕 特定財源なし

(2) 鯖江市自転車活用推進計画策定〔新規〕(交通・にぎわい創出課) 2,050千円

二次交通としての活用促進や交通安全の確保、まちなかの賑わい創出を図るとともに、地域特性や社会情勢を踏まえた計画的かつ継続的な自転車利用環境の整備を推進するため、鯖江市地域公共交通活性化協議会が策定する「鯖江市自転車活用推進計画」に係る負担金を計上するもの。

なお、本事業は令和9年度末までの複数年契約となるため、令和9年度実施分5,620千円については、予算に債務負担行為として定める。

〔スケジュール〕 R8.10～ 利用環境アンケート、通行実態調査等実施 R10.3 推進計画策定

〔財 源〕 地域交通最適化支援事業補助金(県1/3)

2 物価高騰等への対応

30,025千円

(1) 中小企業振興資金等利子補給金・保証料補給金〔拡充〕(産業振興課) 27,383千円

市内事業者の資金繰り支援を目的とする県・市制度融資の利用が当初見込みを上回って推移していることに伴い、利子補給および保証料補給に係る所要額を計上するもの。併せて、小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の利用促進を図るため、利子補給制度を拡充する。

〔補 正 内 容〕

利子補給 ①市制度融資利用増加に伴う増額 10,421千円

②小規模事業者経営改善資金(マル経資金)制度拡充に伴う増額 140千円

(※ 制度拡充内容：利子補給率1.0%⇒1.5%)

保証料補給 ③市制度融資利用増加に伴う増額 10,158千円

④県制度融資経営安定資金(中東情勢対策分)利用増加に伴う増額 6,664千円

〔財 源〕 特定財源なし

(2) 福井鉄道福武線における電気料金高騰対応補助金〔継続〕(交通・にぎわい創出課) 772千円

市民の通勤・通学等を支える地域鉄道の安定的な運行を維持するため、電気料金高騰の影響を受けている鉄道事業者に対し、令和3年度と比較した電気料金の増加分について、県とともに支援するための経費を計上するもの。

〔補 助 対 象〕 福井鉄道㈱

〔支 援 期 間〕 R8.7～R8.9

〔財 源〕 特定財源なし

(3) 冬期通学バス利用支援事業補助金〔拡充〕（学校教育課） 1,870千円

冬期通学バス運行に係る人件費の上昇に伴う運賃改定による保護者負担の軽減を図るため、生徒1人当たりの補助額を第1子は2千円、第2子以降は2千5百円増額するとともに、利用者数が当初見込みを上回る見込みであることから、その増加に対応するための経費を計上するもの。

〔補助金額〕 第1子 1万3千円 ⇒ 1万5千円
第2子以降 2万円 ⇒ 2万2千5百円
〔財 源〕 特定財源なし

3 施設整備・設備更新 53,045千円

(1) ケアハウスナースコール設備更新〔臨時〕（長寿福祉課） 24,500千円

昨年度実施した大規模改修時点では不具合が確認されなかったため更新を見送ったが、その後設備に不具合が発生し、安定した運用に支障を生じるおそれがあることから、入居者の安全確保および適切な介護サービスの提供を図るため、ケアハウス（グレースフルわかたけ）のナースコール更新に係る費用を計上するもの。

〔スケジュール〕 R8.10～R9.3 工事 R9.4 供用開始
〔財 源〕 公共施設等適正管理推進事業債（90% 後年度交付税措置 30%）

(2) 私立保育所等施設整備費補助金〔臨時〕（保育・幼児教育課） 28,545千円

私立こども園（あおいこども園）が実施する老朽化対策および保育ニーズに対応するための保育環境整備に対し、その費用の一部を補助するための経費を計上するもの。

〔整備内容〕 保育室改修および給食用運搬リフト改修
〔財 源〕 就学前教育・保育施設整備交付金（国19,030千円）
社会福祉施設整備事業債（80% 後年度交付税措置なし）
※施設整備費の負担割合：私立こども園1/4、国1/2、市1/4

4 その他 550千円

(1) 文殊山遊歩道の倒木撤去等負担金〔臨時〕（交通・にぎわい創出課） 550千円

環境省の長距離自然遊歩道に位置付けられており、市内で最も多くの登山者が利用する文殊山大正寺ルート遊歩道の良好な利用環境を維持し、観光振興や交流人口の拡大につなげるため、地元が実施する倒木撤去等に要する経費の一部を負担するもの。

〔スケジュール〕 R9.3 撤去等完了予定
〔財 源〕 特定財源なし

(2) 神明地区公立認定こども園整備事業（保育・幼児教育課） 財源更正のみ

（単位：千円）

科 目	補正前予算	補正額	予算現計
国庫支出金(就学前教育・保育施設整備交付金)	38,293	△7,299	30,994
市債(公共施設等適正管理推進事業債)	449,600	6,500	456,100
前年度繰越金	49,972	799	50,771
合 計	537,865	0	537,865

	負担見込額	備 考
補正前	274,772	事業費 537,865 千円 - 交付金 38,293 千円 - 交付税措置 224,800 千円※ ¹
補正後	278,821	事業費 537,865 千円 - 交付金 30,994 千円 - 交付税措置 228,050 千円※ ²
差引影響見込額	4,049	

また、市債発行額が増えることで利子額※³が増え、うち実質的な負担額も937千円増えるため、事業全体の影響見込額は、4,986千円増となる見込みです。

※1：公共施設等適正管理推進事業債の50%が後年度に交付税措置 449,600 千円×50%

※2：公共施設等適正管理推進事業債の50%が後年度に交付税措置 456,100 千円×50%

※3：年利 2.448%、償還期間 20 年(据置 3 年)で試算した額

補正前の利子 129,469 千円 (うち交付税措置 64,735 千円) 実質的な負担 64,735 千円

補正後の利子 131,343 千円 (うち交付税措置 65,672 千円) 実質的な負担 65,672 千円

(3) 市民プール整備事業 (スポーツ課)

財源更正のみ

(単位:千円)

科 目	補正前予算	補正額	予算現計
国庫支出金(社会資本整備総合交付金)	179,290	△69,290	110,000
市債(公共事業等債)	167,000	△62,300	104,700
市債(公共施設等適正管理推進事業債)	0	124,700	124,700
スポーツ振興くじ助成金	3,678	0	3,678
前年度繰越金	42,752	6,890	49,642
合 計	392,720	0	392,720

	負担見込額	備 考
補正前	173,012	事業費 392,720 千円 - 交付金 179,290 千円 - 交付税措置 36,740 千円※ ¹ - スポーツ振興くじ助成金 3,678 千円
補正後	218,598	事業費 392,720 千円 - 交付金 110,000 千円 - 交付税措置 (23,034 千円※ ² + 37,410 千円※ ³) - スポーツ振興くじ助成金 3,678 千円
差引影響見込額	45,586	

また、市債発行額が増えることで利子額※⁴が増え、うち実質的な負担額も11,140千円増えるため、事業全体の影響見込額は、56,726千円増となる見込みです。

※1：公共事業等債の22%が後年度に交付税措置 167,000 千円×22%

※2：公共事業等債の22%が後年度に交付税措置 104,700 千円×22%

※3：公共施設等適正管理推進事業債の30%が後年度に交付税措置 124,700 千円×30%

※4：年利 2.448%、償還期間 20 年(据置 3 年)で試算した額

補正前の利子 48,094 千円 (うち交付税措置 10,580 千円) 実質的な負担 37,514 千円

補正後の利子 66,058 千円 (うち交付税措置 17,404 千円) 実質的な負担 48,654 千円

債務負担行為

債務負担行為科目	期間	金額	備考	担当課
観光誘客事業費	令和8年度 ～ 令和9年度	5,620 千円	鯖江市自転車活用 推進計画策定負担金	交通・にぎわい創出課